平成２６年（再イ）第５９６号
東京都江戸川区東葛西５―48―22―202
再生債務者　武部　弘明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１５号
長野県上田市神畑乙73番地10
再生債務者　藤浪　　隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月23日　長野地方裁判所上田支部

平成２６年（再イ）第２号
山形県新庄市大字松本905番地の８
再生債務者　永野　勇人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月23日　山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（再イ）第６号
福島県喜多方市塩川町字東栄町４丁目３番地
２　パストラル・ヴィボラ102号室
再生債務者　加藤　正太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月23日
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２６年（再イ）第１３８号
千葉県船橋市みやぎ台１丁目１番５号
再生債務者　稲村　宣人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月22日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第７６号
千葉県松戸市東松戸２丁目16番地の１　コニファーコート東松戸506号
再生債務者　佐伯　貴夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月22日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第９０号
千葉県松戸市上本郷618番地の１　第八松戸マンション915号
再生債務者　藤沼晋太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月21日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（再イ）第３号
大阪市東住吉区西今川１丁目20番17号第八有楽荘307号
再生債務者　豊岡　利二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１８号
大阪市淀川区新高５丁目４番１―1001号
再生債務者　森本　直人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１５１号
埼玉県新座市東北１丁目８番13―504号
再生債務者　内藤　正則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月23日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第３７号
埼玉県本庄市小島３丁目４番19号
再生債務者　山田　健太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月23日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（再イ）第７５号
千葉県八千代市大和田新田937番地９
再生債務者　山下　　暁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１号
三重県度会郡度会町大野木2764番地８
再生債務者　加納　雅人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月23日
津地方裁判所伊勢支部再生係

裁決取消訴訟の判決確定の公告

横浜弁護士会が同会所属弁護士　梅澤幸二郎会員（登録番号15660）に対してなした懲戒処分（戒告・平成25年２月７日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成26年１月20日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成26年12月11日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成27年４月９日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。
平成 27 年 5 月 13 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　大阪弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　小倉　智春
登録番号　41804
事 務 所　大阪府池田市豊島北１―15―25
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成27年３月30日
平成 27 年 4 月 22 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢65歳～90歳位の男性、身長約164㎝、中肉、白髪で頭頂部がはげている、着衣は黒色ジャンパー、紺色ベスト、縦縞Ｙシャツ、白色シャツ、黒色コルセット、白色股引、紺色靴下、白色靴下、茶色革靴
上記の者は、平成27年３月20日午後２時20分頃、通称富山新港堤防で釣り人がテトラポッドの隙間から足を下に直立した姿勢で、うつ伏せで顔を海中に沈めた状態で発見された。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を射水市営納骨堂に保管しておりますので、心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。
平成 27 年 5 月 13 日
富山県　　射水市長　夏野　元志